

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 3 0 年第 4 回有田川町議会定例会)

平成 3 0 年 1 2 月 4 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 閉会中の所管事務調査報告について
- 日程第 5 報告第 22 号 専決処分の承認を求めることについて
平成 3 0 年度有田川町一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 6 報告第 23 号 専決処分の承認を求めることについて
平成 3 0 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 報告第 24 号 専決処分の承認を求めることについて
平成 3 0 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 8 報告第 25 号 専決処分の承認を求めることについて
平成 3 0 年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 9 議案第 90 号 平成 3 0 年度有田川町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 10 議案第 91 号 平成 3 0 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 11 議案第 92 号 平成 3 0 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 12 議案第 93 号 平成 3 0 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 13 議案第 94 号 平成 3 0 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 14 議案第 95 号 有田川町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 15 議案第 96 号 有田川町木材利用促進加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第 16 議案第 97 号 有田川町道路線の認定について
- 日程第 17 議案第 98 号 有田川町教育委員会委員の任命の同意について
- 日程第 18 議案第 62 号 平成 2 9 年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 63 号 平成 2 9 年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第20 議案第64号 平成29年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第65号 平成29年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第66号 平成29年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第67号 平成29年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第68号 平成29年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第69号 平成29年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 議案第70号 平成29年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 議案第71号 平成29年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 議案第72号 平成29年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 議案第73号 平成29年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 議案第74号 平成29年度有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 議案第75号 平成29年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 議案第76号 平成29年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 議案第77号 平成29年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	堀江真智子	2番	増谷憲
3番	椿原竜二	4番	中島詳裕
5番	星田仁志	6番	片畑進之
7番	谷畑進	8番	小林英世
9番	林宣男	10番	殿井堯
11番	佐々木裕哲	12番	岡省吾
13番	森谷信哉	14番	新家弘

15番 湊 正 剛

16番 亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

14番 新 家 弘

5 会議録署名議員

5番 星 田 仁 志

12番 岡 省 吾

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町 長 中 山 正 隆 副 町 長 坂 頭 徳 彦

住民税務部長 山 田 展 生 福祉保健部長 前久保 眞 次

総務政策部長 中 裕 準 消 防 長 栗 栖 誠

産業振興部長 立 石 裕 視 建設環境部長 鈴 木 幸 敏

総 務 課 長 竹 中 幸 生 財 務 課 長 中 屋 正 也

企画調整課長 森 田 栄 一 教 育 長 楠 木 茂

教 育 部 長 井 上 光 生

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 一ツ田 友 也 書 記 細 野 鶴 子

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（殿井 堯）

おはようございます。

14番、新家弘君から、少しおくれるとの連絡がありましたので、ただいまの出席議員は15人であります。

定足数に達していますので、第4回有田川町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成30年第4回有田川町議会定例会を開会します。

~~~~~

開議 9時30分

○議長（殿井 堯）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（殿井 堯）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、5番、星田仁志君、12番、岡省吾君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（殿井 堯）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

11月28日に開催された議会運営委員会の結果について委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員会委員長、森谷信哉君。

○議会運営委員長（森谷信哉）

おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について御報告申し上げます。

去る、11月28日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。その結果、会期につきましては、本日から12月19日までの16日間と決定させていただきました。一般質問は12月12日、13日としております。

議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたく思います。日程第5から日程第17までの、報告4件、議案9件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めた後、全員協議会にて、御審査いただきたいと思っております。

なお、全員協議会が終わり次第、報告第22号から第25号までの4件及び議案第62号から第77号までの決算認定16件の採決につきまして、本日お願いいたします。

この会期、日程等に御賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。

以上です。

○議長（殿井 堯）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日から12月19日までの16日間にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月19日までの16日間に決定しました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（殿井 堯）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、報告4件、議案9件であります。

また、本日の説明員は町長ほか13人です。

次に、監査委員より、平成30年8月、9月、10月分の例月現金出納検査の結果

及び平成29年度における財政援助団体監査報告書を、それぞれお手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

お諮りします。

……………日程第4 閉会中の所管事務調査報告について……………

○議長（殿井 堯）

日程第4、閉会中の所管事務調査報告についてを行います。閉会中に総務文教福祉常任委員会及び議会議会広報編集特別委員会による視察研修が、実施されておりますので、委員長報告をお願いいたします。

総務文教福祉常任委員会委員長、林宣男君。

○総務文教福祉常任委員長（林宣男）

おはようございます。

ただいま、議長の許可をいただきましたので、総務文教福祉常任委員会行政視察の報告をさせていただきます。

9月27日から28日にかけて、山梨県忍野村と道志村で総務文教福祉常任委員会の行政視察を行いました。忍野村は山梨県の南東部、富士山の麓に位置し、総面積約25平方キロメートル、人口は約9,600人です。

新生児出生率は1.8と非常に高く、この数値は全国平均を大きく上回っております。人口増加率も高く、2015年から2020年の人口推計で11.4%の増加が見込まれています。その要因として、村内に従業員数約3,000人を抱える大企業の工場や、隊員数約800人の自衛隊の駐屯地、演習場があることから、人口構成に大きくかかわっています。

研修した、おしの子育て支援プラットフォーム推進事業については、昨年度から紙媒体以外に、電子母子手帳サービスを開始し、子どもの身長、体重、予防接種履歴などをデータ化しています。また、育児に役立つ情報を随時提供することで、村のホームページでは子育て支援に特化したコンテンツを刷新しています。例えば予防接種や検診などの期日が近づくと自動的に知らせが届く、共有ユーザー登録をすれば、遠方の祖父母にも情報が届き、孫の成長を共有できるなどです。

スマホやタブレットなどで手軽に子育ての情報を得られること、またデジタル化して、一連の情報を記録、管理するメリットは大きいと感じました。現在の登録者は47人ですが、住民のニーズを聞き取り、今後、情報発信できるメニューをふやしながら、登録者増につなげていきたいとのことでした。

道志村は神奈川県と県境に位置し、総面積79平方キロメートル、人口は約1,720人、高齢化率が約35%と、少子高齢化に悩む村です。平成21年から世代を超えて安心して暮らせる村づくりプロジェクトをスタートさせ、高齢者の生活支援に取り組んでいます。1点目の買い物ツアーの実施については、平成24年から、

独居高齢者や車のない高齢者世帯、障害者を対象に買い物ツアーを月1回実施し、毎回20人前後の方が利用することにより、住民同士のコミュニケーションの場として寄与しているとのことでありました。

2点目の有償助け合いサービス、暮らしのささえあい・どうしでは協力会員を高齢者宅に派遣し、日常生活の支援を行っていて、現在38人が登録している利用会員は30分300円の利用料を支払って、このサービスを受けています。協力会員は現在51人の方が登録されていて、中でも特に、地域おこし協力隊3人の方の働きが大きいようです。

最後に、少子高齢化の社会の中、有田川町も市街地として栄える地域、過疎化に悩む地域が混在しており、今後も子育て環境の充実や高齢者生活支援は最も大きな課題として行政の手腕が問われることとなります。極めてきめ細かな施策の構築は有田川町の進展に欠かせないと改めて感じました。

以上、総務文教福祉常任委員会の視察報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（殿井 堯）

続いて、議会広報編集特別委員会委員長、増谷憲君。

○議会広報編集特別委員長（増谷憲）

皆さん、おはようございます。

議会広報編集特別委員会から報告をさせていただきます。

去る10月9日、10日の2日間、全国町村議会広報研修会が行われ、広報委員会全員が参加いたしました。

この全国町村議会広報研修会は、近畿などからは9日の研修に参加しました。2日間で全国から205議会が参加しました。なお、和歌山県からは当町議会を含めて7議会が参加しておりました。

現在、全国町村数が916ある中で889議会、96%の議会で議会広報が発行されています。議会広報は、町民に見える議会、議会本来の役割を積極的に果たすという観点から、議会活性化をするための独自の活動の1つであります。

今回の研修内容もそのような観点から3つの内容で講演がありました。まず、基本的なことの復習のようですが、読み手を忘れて書いてしまう傾向になりがちの中で、常に自戒しながら編集に当たることが求められているということです。

次に、一番大事なレイアウトにかかわる、デザインの力でもっと伝わる議会広報というテーマで講演したアートディレクターは、レイアウトの違う紙面を示してどちらが読みやすいか問いかけました。人は目にするものを必ずしも読んでいるとは限りません。興味を持つきっかけとなる言葉を選び、強調することが大切だといいます。幾つもの情報を同等に載せるのではなく、読み手にとって重要なものを載せる。議会で使う言葉でなく、読み手の立場から言葉を意識して選択することが必要だと言いま

す。

そして文字の種類や大きさ、字体の変化、縦書き、横書きの併用、写真、図やイラストの活用で変化をつけるレイアウトを強調されていました。

次に、最優秀賞を受賞した埼玉県寄居町議会広報誌と2位の山形県川西町議会広報誌の編集力の高さについてグラフィックデザイナーから説明がありました。議会広報は、一般質問が中心に構成され、そこにページ数を割いている場合が多いのですが、この2つの広報は一般質問のページよりも予算の中身、例えば子育て支援のテーマでは住民も登場し5ページにわたる公聴企画、介護保険条例の改正では1ページも割いてわかりやすく説明しています。

また広報のモニター制度、住民の声を顔入りで掲載したり、政策検証の記事、各議員の議案への賛否と賛成、反対討論の掲載、紙面の下にも言葉の説明や情報提供記事、各ページに次ページにどんな記事があるか紹介しています。また一般質問の掲載はテーマ別に分類しているところもあります。

最後に、この研修を通じて感じることは、ただ発行していればいいというレベルではなく、議員一人一人の活動もわかり、しかも議会全体としての活動も具体的で多くの情報を提供していくことが求められていると思います。そのためにも常に町民目線で、平易な文章で、掘り下げた記事、特集記事、変化のある紙面構成、町民の参加によるモニター制度など、改善していかなければならない課題が多くあるということを指摘して、議会広報編集特別委員会からの報告といたします。

○議長（殿井 堯）

これで閉会中の所管事務調査報告を終わります。

お諮りします。

日程第5から日程第17までの報告4件、議案9件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、日程第5から日程第17までの報告4件、議案9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、ここに平成30年第4回有田川町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

2018年、大変、災害の多い年でした。大阪の北部地震から始まって、

西日本の豪雨、それから北海道の胆振東部地震、大変大きな被害が出まして、多くの方が亡くなられました。改めて亡くなられた方の御冥福をお祈りしたいと思いますし、1日も早い復旧、復興を願うものであります。

また、うちの町も9月に台風20号、21号、続けて来まして、特に21号については甚大な被害が出ました。一生懸命に対応したんですけども、ライフラインである電気、水道、特に電気については一番長い家で、11日間も停電するという、今までになかったことが起きました。一生懸命に県にもお願いして、また関西電力と協力しながらやったんですけども、非常に甚大な被害が出て、まだ光ケーブルについては復興途中であります。これからも、これを教訓に生かしながら、こういったことを二度と出さないように心がけていきたいと思っております。

それでは、ただいま上程させていただきました議案について御説明申し上げます。

報告第22号は、平成30年度有田川町一般会計補正予算第4号として、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。今回の補正は、台風20号及び台風21号により災害が発生し、緊急に災害復旧事業等を実施し、住民の生活の安全を確保する必要が生じたため、早急に予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ4億7,943万4,000円を追加し、補正後の予算総額は158億7,555万8,000円と相なりました。なお、補正の財源といたしましては、分担金、国・県支出金、繰越金、諸収入、町債を充てることにいたしております。また、地方債の補正につきましても、御審議を願うものであります。

報告第23号は、平成30年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算第1号として、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。今回の補正は、台風20号及び台風21号により災害が発生し、緊急に災害復旧事業等を実施し、住民の生活の安全を確保する必要が生じたため、早急に予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ20万9,000円を追加し、補正後の予算総額は、425万1,000円と相なりました。なお、補正の財源といたしましては、基金繰入金を充てることにいたしております。

報告第24号は、平成30年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第2号として、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。今回の補正は、台風20号及び台風21号により災害が発生し、緊急に災害復旧事業等を実施し、住民の生活の安全を確保する必要が生じたため、早急に予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ1,271万2,000円を追加し、補正後の予算総額は、6億3,033万7,000円と相なりました。なお、補正の財源といたしましては、繰入金を充てることにいたしております。

報告第25号は、平成30年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第2号として、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるもので



あります。今回の補正は、台風20号及び台風21号により災害が発生し、緊急に災害復旧事業等を実施し、住民の生活の安全を確保する必要が生じたため、早急に予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ155万6,000円を追加し、補正後の予算総額は19億9,094万9,000円と相りました。なお、補正の財源といたしましては、繰入金を充てることにいたしております。

議案第90号は、平成30年度有田川町一般会計補正予算第5号であります。今回の補正の各款別の主なものは、2款総務費の財産管理費では、集会所等改修補助金として94万2,000円を、企画費では、報償品として4,000万円を、賦課徴収費では、過誤納付還付金として41万7,000円を、和歌山県議会議員一般選挙費では、報酬及び職員手当などで119万8,000円を、3款民生費の障害者福祉費では、更正医療、療養介護医療給付費として950万円を、老人福祉費では、有田周辺広域圏事務組合負担金の潮光園分として1,377万9,000円を、児童福祉費の児童福祉総務費では、子ども医療扶助費として300万円を、児童措置費では、児童発達支援事業給付費補助金として1,600万円を、母子福祉費では、ひとり親家庭医療費として200万円を、4款衛生費の保健衛生総務費では、災害用発電機の備品購入費として47万円を、保健センター費では、清水保健センターの修繕料として156万1,000円を、清掃費のし尿処理費では、有田周辺広域圏事務組合負担金のクリーンセンター分として2,284万9,000円を、6款農林水産業費の農業振興費では、緊急経営体育成支援事業補助金として9,500万円を、8款土木費の道路新設改良費では、土地購入費及び物件補償費として5,000万円を、県営事業負担金では、和歌山県工事負担金として267万円を、9款消防費の消防施設費では、消防施設整備事業費補助金として146万8,000円を、10款教育費の小学校費及び中学校費の学校管理費では、備品購入費として219万9,000円を、社会教育費の公民館費では、修繕料として68万8,000円を、図書館費では、備品購入費として30万円を、11款災害復旧費のその他公共施設災害復旧費では、情報通信基盤施設災害復旧委託料として5,616万円を、12款公債費の元金では、銀行等資金の繰り上げ償還金として6億3,144万2,000円を、13款諸支出金の基金費では、ふるさと応援基金積立金として8,000万円を補正し、その他所要の補正を行った結果、今回の補正総額は10億3,407万9,000円の追加となり、補正後の予算総額は169億963万7,000円と相りました。この補正の財源と致しまして、町税を徴収実績により増額するとともに、国・県支出金、寄附金、繰入金、諸収入、町債を充てることにいたしております。また、地方債の補正につきましても、御審議を願うものであります。

議案第91号は、平成30年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。今回の補正の主なものは、2款保険給付費の退職被保険者等療養給付費として1,100万円を、高額療養費の退職被保険者等高額療養費として200万円

を補正した結果、今回の補正額は1,313万9,000円の追加となり、補正後の予算総額は、37億3,739万2,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしまして、県支出金、繰入金を充てることにいたしております。

議案第92号は、平成30年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号であります。今回の補正の主なものは4款諸支出金の償還金では、広域連合負担金過年度分返還金に2,469万3,000円を補正した結果、今回の補正額は3,271万5,000円の追加となり、補正後の予算総額は7億4,948万6,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしまして、繰越金、諸収入を充てることにいたしております。

議案第93号は、平成30年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算第2号であります。今回の補正は、1款総務費の施設管理費で修繕料として22万3,000円を補正した結果、補正額は22万3,000円の追加となり、補正後の予算総額は447万4,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしまして、基金繰入金を充てることにいたしております。

議案第94号は、平成30年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第1号であります。今回の補正は、1款総務費の施設管理費で社会保険料として20万円を補正した結果、補正額は20万円の追加となり、補正後の予算総額は7,161万円と相りました。なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金を充てることにいたしております。

議案第95号は、有田川町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正の内容は、固定資産税の前納報奨金の交付額の見直しについてであります。

議案第96号は、有田川町木材利用促進加工施設の指定管理者の指定についてであります。有田川町木材利用促進加工施設の指定管理について、有田川町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の規定により、有田川町大字川口5番地3、株式会社清建設、代表取締役山本令子氏を、平成31年4月1日より管理を行わせる候補者として選定したもので、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第97号は、有田川町道路線の認定についてであります。有田川町大字植野地内、町道1014号線、延長88.31メートルを、道路法の規定により、町道の認定をお願いするものであります。

議案第98号は、有田川町教育委員会委員の任命の同意についてであります。教育委員会委員平松一彦氏の任期が平成31年2月22日をもって満了いたします。つきましては、人格が高潔で教育に関し識見を有する同氏を引き続き、教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上で提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りま

すよう、よろしくお願い申し上げます。説明を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（殿井 堯）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。  
続きまして、補足説明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、提案理由の説明を終わります。  
暫時休憩いたします。

休憩中に、3階中会議室において、全員協議会を開催しますので、よろしくお願い  
します。全員協議会は10時20分より開催します。

~~~~~

休憩 10時2分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。

……………日程第5 報告第22号……………

○議長（殿井 堯）

日程第5、報告第22号、専決処分の承認を求めることについて。平成30年度有  
田川町一般会計補正予算第4号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷憲です。

報告第22号について質疑をさせていただきます。今回の台風20号、21号につ  
いての災害復旧予算が主なものになっていると思いますが、1つは光ケーブル以外の  
補正について、もう今回でないのかどうかというのが1点。

2つ目に、光ケーブルの復旧のめどはいつごろになっているのか、これが2点目。

3つ目に、町道などに災害当時の枝なんかは脇のほうに、そのまま残しています。  
これについての撤去は今回の予算も含めて、撤去されるのかどうか。それも年内に終  
えるのかどうかという点をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕準）

ただいまの増谷議員の光ケーブルの分についてでございますが、今年度に本復旧の

予算を置いていただいた中で、とりあえず調査とか設計を行って、徐々に工事に移っていきたく。本復旧の本体については、平成31年度に入っていくというふうに考えております。そんな中で平成31年度には、本復旧のほうが完了するという計画で進めることになっております。その中で、光ケーブルへの倒木等については、またN T Tとの協議を進めていきたくと思います。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

町道にかかる枝とかに関しましては、現在、専決で御承認いただく予定の機械器具借上げ等で対応することとなります。

時期につきましては、今年度中ということになると思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

光ケーブルについては完全な復旧は平成31年度中ということですが、それまでは地域の皆さんにとっては映りが悪いとか、見られないということはないんですね。その点を確認させてください。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕準）

現在のところ、仮復旧のほうで住民への支障は除かれたというふうに考えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

その際、線にひっかかった倒木の関係なんですが、これはN T Tとどういう協議をされていくのか、その点を説明していただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕準）

N T Tの線の中で、光ケーブルにかかっている分につきましては、今後、本復旧の中で対処していく形でN T Tとは事務を進めていきたくというふうに考えております。

○議長（殿井 堯）

16番、亀井次男君。

○16番（亀井次男）

今ちょっと建設部長の答弁を聞き間違えたのか、今、同僚議員が、町道の倒木についてどうなっているのかと聞いたら、専決処分の承認を受けてというふうに聞こえたんやけど、専決処分というものは、こういうことをしましたという話で提案しているのではないのかなど。それで、もう一回、済みません、聞き間違っていたら悪いので、道路のきちっと改修できているんですかという点について、再度御答弁をお願いいたします。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

はい、お答えします。議員、おっしゃるとおりで、専決ということは、専決が決定した時点で、もう木の枝であるとか、機械器具の借上げは始まっていることをございまして、今回は報告ということで、道路に関する樹木の撤去については、もうかなり進んでおります。まだ残っている部分については、今年度末までに完了したいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

16番、亀井次男君。

○16番（亀井次男）

そう言うてんねんやったら、そういうふうな提案のときにでも、また説明もあつたんで、そのときには専決はどこまでの分を、最初にやっています、また後日、どこまでやりますと、このような形ですべきではないかと思うんですけど、なぜそういう形で、した部分と、していない部分があるのか、ちょっと、再度聞かせてほしい。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

町道に関しましては、とりあえず通行どめの箇所を優先して撤去していくこととしております。現在は、行きどまりの林道でありますとか、そっちのほうの撤去に当たっております、細かい枝とか落ち葉の撤去というのは、またその後でやりたいと考えております。

○議長（殿井 堯）

16番、亀井次男君。

○16番（亀井次男）

要は、この前の21号、24号での災害で、一般町民の通行の部分について、もう済んでいます、また、その道のはたで、未施工の部分もありますと、こういうことでええのか、それだけ最後に。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

そうです。生活道に関する部分について、通行どめの箇所は復旧しましたので、あとは道端に落ちている木の枝であるとか、落ち葉である、またその撤去を進めていきたいと考えております。

○議長（殿井 堯）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本件は承認することに決定しました。

……………日程第6 報告第23号……………

○議長（殿井 堯）

日程第6、報告第23号、専決処分承認を求めることについて。平成30年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本件は承認することに決定しました。

……………日程第7 報告第24号……………

○議長（殿井 堯）

日程第7、報告第24号、専決処分の承認を求めることについて。平成30年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本件は承認することに決定しました。

……………日程第8 報告第25号……………

○議長（殿井 堯）

日程第8、報告第25号、専決処分の承認を求めることについて。平成30年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本件は承認することに決定しました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第16、議案第97号を先に審議したいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第16、議案第97号を先に審議することに決定しました。

……………日程第16 議案第97号……………

○議長（殿井 堯）

日程第16、議案第97号、有田川町道路線の認定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題になっています議案第97号、有田川町道路線の認定については産業建設住民常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。したがって、議案第97号、有田川町道路線の認定については、産業建設住民常任委員会に付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第18、議案第62号から日程第33、議案第77号までの16件を先に審議したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第18、議案第62号から日程第33、議案第77号までの16件を先に審議することに決定しました。

……………日程第18 議案第62号から日程第33 議案第77号……………

日程第18、議案第62号から、日程第33、議案第77号までの16件については、第3回定例会第1日目において、決算審査特別委員会に付託されております。委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、小林英世君。

○決算審査特別委員会委員長（小林英世）

決算審査特別委員会における審査経過の概要及び結果につきまして、御報告申し上げます。



当委員会において審査しました案件は、平成30年第3回定例会で付託されました議案第62号から議案第77号までの一般会計及び各特別会計の決算認定を求めることについての16件であります。

初めに、委員会の審査手順について説明いたします。これらの議案の審査に当たりましては、本特別委員会を11月5日、6日の両日にわたって開催し、執行部関係部の部長、課長及び担当者出席を得て、平成29年度の課別目標管理シート及び主要施策の成果報告書を中心に、必要な資料の提出及び詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。

また、審査時において委員会として、提出を求めた資料については、皆様に配付済みであります。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断基準については、先の第3回定例会において報告され、承認されているところであります。

それでは個別の内容について御説明いたします。最初に、財務課長から全体的な決算の概要について説明を受けました。その説明によると、当町の平成29年度における経常収支比率は89.9%で、前年度と比較して1.6ポイント増加しています。目標としていた90%は辛うじて超えていなかったものの、財政の硬直化は進んでおり、より一層の合理化推進及び長期的な展望に立った財政運営を求めたところであります。

また、予算編成時に、ここ何年か5%のマイナスシーリングを行ってきたが、今後も続けていくのかをただしたところ、5年続けてマイナスシーリングを行ったため、削減にも限度があり、今後はもう少し緩和せざるを得ないとのことであります。

次に、普通交付税の合併算定替との差額について、当初12億円余りと試算していたが、最終的にどれくらいの差額が見込まれているのか、また最終的な交付税額の見込みをただしたところ、最終的な差額は3億4,000万円になる見込みで、最終的な交付税額は56億円を見込んでいたとのことでした。

また、平成32年度で終了予定の過疎債については、継続がなされるよう今から国に対してしっかりと要望を上げていくよう要請したところであります。

続いて、各課からの説明に対する主な質疑項目について申し上げます。財務課の所管では、地方公会計制度への移行に向けた取り組みをただし、財務諸表の提出を求めました。

企画調整課の所管では、コミュニティバスについて、コースの見直しについて地域の要望を十分聞き取るよう要望いたしました。また、路線バスの補助額についての内容をただしました。

総務課の所管については、災害時にドローンを活用して、より早く現状確認をするようにという意見が出されました。

税務課の所管については、滞納整理に伴う差し押さえの内容について確認しました。

また、介在農地の課税状況についてただし、不公平にならない課税対応を求めました。

住民課の所管では、一般会計のほか、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の説明が行われ、ジェネリック医薬品推進の取り組みや実績についての質疑が行われました。

建設課の所管では、景観形成支援事業の内容について質疑が行われました。また、町営住宅の空き家では、移住者の受け入れについて提供できないかとの質問も出されました。

環境衛生課の所管では、二川地区で稼働している小水力発電施設から停電時に地域に電気を供給できないのかとただしたところ、独自の送電網を持っていないため不可能であるとのことでした。

下水道課の所管では、農業集落排水事業、簡易排水事業、浄化槽事業、公共下水道事業の各特別会計の説明がなされ、各施設の委託料についての質疑が行われました。また、下水処理の資格を職員も取得し、できる維持管理を直営ではどうかとの意見が出されました。

消防本部の所管では、救急搬送先についての質疑が行われ、夜の地元搬送率を向上させる取り組みを行うようにとの意見が出されました。また、病院紹介の充実についての要望が出されました。

こども教育課の所管では、準要保護児童生徒修学援助費について、小学校の入学準備金を事前に交付できないのかとただしたところ、現状では把握が難しいとの回答がありました。また、田殿小学校の学童保育についてただしたところ、保護者からの要望があるとのことでしたので、実現に向けて取り組むよう要望しました。

社会教育課の所管では、絵本のまちづくりについて、交付金が終了した後の取り組みについてただしたところ、基金等を活用しながら必要最小限で続けていきたいとのことでありました。また、中学生の海外研修についても続けていきたいとのことでありました。

地籍調査課の所管では、平成29年度に実施した件数及び調査面積の報告を受けました。委員からは境界立ち会い時の事故防止について、より一層の取り組みを求める意見が出されました。

産業課の所管では、ぶどう山椒ブランド化推進事業について、海外販路開拓業務の内容や生態研究事業の委託内容についての質疑が行われ、事業を今後に生かしていくため、責任を持ってプロジェクトの実施を行うよう意見が出されました。

商工観光課の所管では、一般会計と、かなや明恵峡温泉特別会計について説明を受け、二川温泉と宿泊白馬が現在休館となっているが、今後の指定管理の方向性についての質疑が行われました。

長寿支援課の所管については、一般会計のほか介護保険事業、特別養護老人ホーム等特別会計の内容説明があり、ありがとうポイント券の実績と今後の見通しについて

ただしたところ、今後については地域通貨実行委員会で検討中とのことでありました。今後も実施するのであれば、さらなる周知を行うよう要望しました。

健康推進課の所管では、特定健診の受診率向上のため、もっと取り組みを強化するよう要望しました。

やすらぎ福祉課の所管では、手話講習の職員受講者をもっとふやし、障害を持った方が役場に来られたときに、よりスムーズに対応できるようにとの意見が出されました。また、チャイルドシートの貸与について、里帰り等のときにも借りられるよう、制度の見直しをしてほしいとの意見が出されました。

最後に、全体的な事項として、予算の流用については制度として認められているのはわかりますが、多くの科目で流用が目立ちましたので、予算編成時に精査し、安易な流用はできるだけ控えるようにとの意見が出されました。

以上、二日間にわたる委員会で協議の結果、議案第62号、63号、64号、65号、72号の5議案については賛成多数で、それ以外の11議案については全会一致で認定すべきものと決しましたので報告いたします。

よろしく、御審議いただき、適切な御決定をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

以上、決算審査特別委員会の審査の経過及び結果の報告が終わりました。

……………日程第18 議案第62号……………

○議長（殿井 堯）

日程第18、議案第62号、平成29年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷憲です。

議案第62号、平成29年度有田川町一般会計歳入歳出決算について、反対の立場から討論を行います。

まず、地方交付税の普通交付税が合併によって一本算定になると、当初、12億円前後が削減されるという予想でありましたが、最終的に3億4,000万円になる見込みであること、また歳出の一律5%削減が難しくなってきたことも示されました。そうなりますと、一般会計歳入歳出額の削減計画の見直しが必要であることを指摘しておきたいと思います。

そこで、まず公共の業務に民間委託を持ち込むのは問題があります。特に保育所の給食業務は吉備に続いて、金屋の3つの保育所を民間委託した点です。しかも、保護者には説明がなされませんでした。民間が運営するという事は、利益を上げなければなりません。今後、給食費の値上げや食材の選択で問題が出てこないか心配されま

す。

また、正規保育士の採用を控え、非常勤などで対応しています。本来、必要とされている正規保育士88人に対して、60人の充足であります。人口増や、子育て支援の立場から、保育所入所希望者全員に保育所で見てもらえるよう、設備の充足と正規保育士をさらに採用すべきであります。

次に、就学援助についてであります。中学校のクラブ活動費や小学校の入学準備金を入学前に出すべきであります。

次に、生活扶助基準の引き下げであります。これはさまざまな福祉制度を受ける基準になっている場合が多く、自動的に基準が下がり、負担増や制度から外れる場合も出てきます。

次に、マイナンバーの問題であります。全国的にマイナンバーによる業務で情報が漏れる問題が起こっています。リスクの問題は避けられないと思います。

次に、ありがとうポイント券であります。2年連続で実績がほとんどない状況の中で、事業としてはどうか、見直しをする必要があるのではないかとこのように思います。

そのほかにも町民のための施策もたくさんありますが、以上の理由で反対討論いたします。

○議長（殿井 堯）

ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（殿井 堯）

起立多数であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第19 議案第63号……………

○議長（殿井 堯）

日程第19、議案第63号、平成29年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入

歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。

議案第63号、平成29年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、反対の立場から討論を行います。

国保会計は協会けんぽのような医療保険より、保険税が高く、負担が限界に達しています。国庫負担が減らされたからであります。国保には被用者保険にない、均等割や世帯割があるから、負担が大きくなります。全国町村会などは、協会けんぽの保険料並みに引き下げのために、1兆円の公費負担を政府に要望しております。軽減世帯が2,500世帯の約4,600人、被保険者の半分以上が軽減されているということになります。滞納世帯は全世帯数の約12%も占めます。

次に、高額療養費ですが、住民税が課税されている70歳以上の負担上限額を引き上げました。外来は月2,000円ふえて1万4,000円、入院では1万3,200円ふえて5万7,600円であります。

次に、高い国保税となっているため、余剰金が出ても、被保険者に還元しないため、国保基金がふえています。基金を活用して税を下げるべきであります。

次に、特定健診の受診率を上げるために、体制を充実すべきであります。

以上の理由で、反対討論といたします。

○議長（殿井 堯）

ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（殿井 堯）

起立多数であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第20 議案第64号……………

○議長（殿井 堯）

日程第20、議案第64号、平成29年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。

議案第64号、平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、反対の立場から討論を行います。

まず、500人近い要支援1、要支援2の方の訪問や通所介護を介護保険から外し、新総合事業に含めました。しかも、その事業を担う団体のめども立っていない状況であります。

次に、合計所得160万円以上の方を対象に、自己負担1割から2割負担に引き上げました。後期高齢者医療の現役並み所得が年収383万円以上であることと比べますと、厳しい線引きとなりました。さらに、施設入所者で補足給付の対象外となる方も出てきます。

介護報酬の引き下げも、施設運営にとって大変厳しいものであります。こういうことは、介護の必要性よりも、幾ら払えるかでサービス内容を決めなくてはならないということになります。安心して介護が受けられるためにも、制度の抜本的な対策が求められることを申し上げまして、反対の討論といたします。

○議長（殿井 堯）

ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（殿井 堯）

起立多数であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第21 議案第65号……………

○議長（殿井 堯）

日程第 2 1、議案第 6 5 号、平成 2 9 年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

2 番、増谷憲君。

○2 番（増谷 憲）

2 番、増谷です。

議案第 6 5 号、平成 2 9 年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、反対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、医療費の削減を前提に、7 5 歳以上から負担を強いる制度であります。保険税は 2 年に 1 回引き上げます。7 5 歳でひとり暮らしの年金 2 2 0 万円だと、3, 3 0 0 円の負担増となっています。低所得者への対策として、9 割などの特例軽減を廃止されようとしています。この特例軽減がなくなれば、この医療制度はもたなくなってしまう。

また、集団健診も十分受けられない状況にあります。

以上の理由で反対討論とさせていただきます。

○議長（殿井 堯）

ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（殿井 堯）

起立多数であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第 2 2 議案第 6 6 号……………

○議長（殿井 堯）

日程第 2 2、議案第 6 6 号、平成 2 9 年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第23 議案第67号……………

○議長（殿井 堯）

日程第23、議案第67号、平成29年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第24 議案第68号……………

○議長（殿井 堯）

日程第24、議案第68号、平成29年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第25 議案第69号……………

○議長（殿井 堯）

日程第25、議案第69号、平成29年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第26 議案第70号……………

○議長（殿井 堯）

日程第26、議案第70号、平成29年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第 2 7 議案第 7 1 号……………

○議長（殿井 堯）

日程第 2 7、議案第 7 1 号、平成 2 9 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第 2 8 議案第 7 2 号……………

○議長（殿井 堯）

日程第 2 8、議案第 7 2 号、平成 2 9 年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。

議案第72号、平成29年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、反対の立場から討論を行います。

下水道工事は事業を進めれば、進めるほど、先行投資になります。その一方でつなぎ込みが進まない状況にあります。ですから、早期接続奨励金の予算化が660万円に対して、実績は462万円になります。所得がふえない消費税10%の引き上げもある中で、つなぎ込みがますます鈍化してくるのではないかと心配します。

農業集落排水事業では10数年経過していても、つなぎ込み率は89%であります。公共下水道事業の場合、これでは経営は成り立っていきません。

今後も、起債残高の増加が予想され、財政的にしんどくなってくれば、使用料の引き上げや一般会計からの繰り入れが必要になってくるのではないかと心配します。そして、後年度負担が心配されます。

以上の理由で反対討論といたします。

○議長（殿井 堯）

ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（殿井 堯）

起立多数であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第29 議案第73号……………

○議長（殿井 堯）

日程第29、議案第73号、平成29年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第30 議案第74号……………

○議長（殿井 堯）

日程第30、議案第74号、平成29年度有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第31 議案第75号……………

○議長（殿井 堯）

日程第31、議案第75号、平成29年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第32 議案第76号……………

○議長（殿井 堯）

日程第32、議案第76号、平成29年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第33 議案第77号……………

○議長（殿井 堯）

日程第33、議案第77号、平成29年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

お諮りします。日程第9、議案第90号から、日程第15、議案第96号まで及び日程第17、議案98号を提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

なお、次回の本会議は、12月12日水曜日、午前9時30分に開議します。よろしく願いいたします。

~~~~~

延会 13時48分